

環境活動レポート 2017

エコアクション21 環境レポート
2017.2～2018.1

発行：2018.6.12

目次

1. 環境方針3P
2. 環境保全への行動指針4P
3. 組織の概要	・5・6・7P
4. 環境目標と実績	...8・9P
5. 社内での環境に関するニュース10P
6. 環境活動計画の取組結果及び年度の取組	...11・12P
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び 評価の結果ならびに違反・訴訟等の有無	..13・14P
8. 業界の動向15P
9. 代表者による全体評価と指示16P

1.環境方針

温暖化に対する次の世代の生活環境の悪化を考慮し、温暖化の原因の一つとされるCO2排出削減に取り組む。まず、会社が行う事業により排出されるCO2を削減する活動の習慣化と資源コスト削減による自然への負荷低減を目指し、さらに従業員個々の生活にその意識を広げる努力をしていく。

制定日：2010年3月1日

改定日：2015年3月18日

代表取締役社長 森本 孝之

2.環境保全への行動指針

- 1) 次のことに取り組み、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努める。
 - ① 無駄を見直し、資源と水道の使用量を節約する(省資源と節水)
 - ② CO2排出削減のため、省エネルギーに積極的に取り組む
 - ③ 廃棄物の削減
 - ④ PRTR法に定められた有機溶剤等の材料使用をしない
 - ⑤ 環境に配慮した資材・用品の購入を推進する(グリーン購入の推進)
 - ⑥ ①②③⑤の意識を生活の場へ持ち帰る
- 2) 環境関連法規制や当社が約束したことを順守する。
- 3) 環境への取り組みを環境活動レポートとして取りまとめ公表する。

3.組織の概要

- 1) 事業所名
株式会社 新生 Shinsei Co,ltd. (2016年12月1日社名変更)
- 2) 代表社名
森本 孝之
- 3) 所在地
 - 本社・工場
〒733-0833 広島県広島市西区商工センター7丁目5番26号
TEL:082-277-0788 FAX:082-278-3880
 - 東京支店
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町20番15号箱崎KYビル4F
TEL:03-3668-6551 FAX:03-3668-6552
- 4) 環境管理責任者
湯川 真 (連絡先:090-4140-0359)
- 5) 設立
昭和28年(1953年)4月

6) 資本金

10,000千円

7) 役員

代表取締役社長	森本 孝之
専務取締役	湯川 真
常務取締役総務部長	岩田 真規子
役員	森本 ひかり
執行役員東京支店長	中島 秀幸

8) 事業内容

■ 印刷及び関連サービス

帳票印刷、各種フォーマットへのデータプリント、レコードデータ処理、
各種バーコード作成・プリント、オンデマンドプリント、圧着ハガキシーリン
グ、封入封緘サービス

9) 従業員数

47名(2018年1月現在)

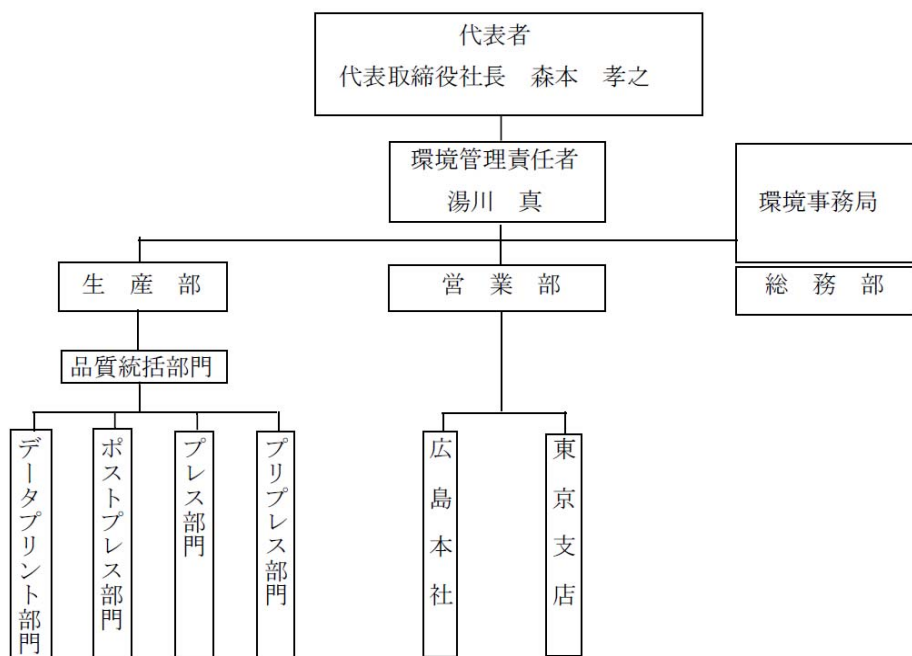
10) 売上高

6億1千万円

11) 延べ床面積

1,421.85m²

12) エコアクション21組織図と実施体制



部門と担当	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用の用意 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し 環境目標の設定を承認 環境活動全体の評価と見直しを実施 環境活動計画書を承認 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、管理、運営 法規制等の要求事項登録簿を承認 環境目標・環境活動計画書原案の作成 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 環境活動レポートの作成 環境負荷の自己チェックの実施 従業員に対する教育訓練の実施
環境事務局 (総務)	<ul style="list-style-type: none"> 「環境関連法規リスト」の作成 環境活動計画の実績集計 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
生産部 営業部 (各部長) 総務部	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境方針の周知 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応・訓練・記録 自部門の問題点の発見、是正、予防
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針を理解し環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守りつつ、自主的・積極的に環境活動へ参加、自身の生活環境への取り組み

4.環境目標と実績

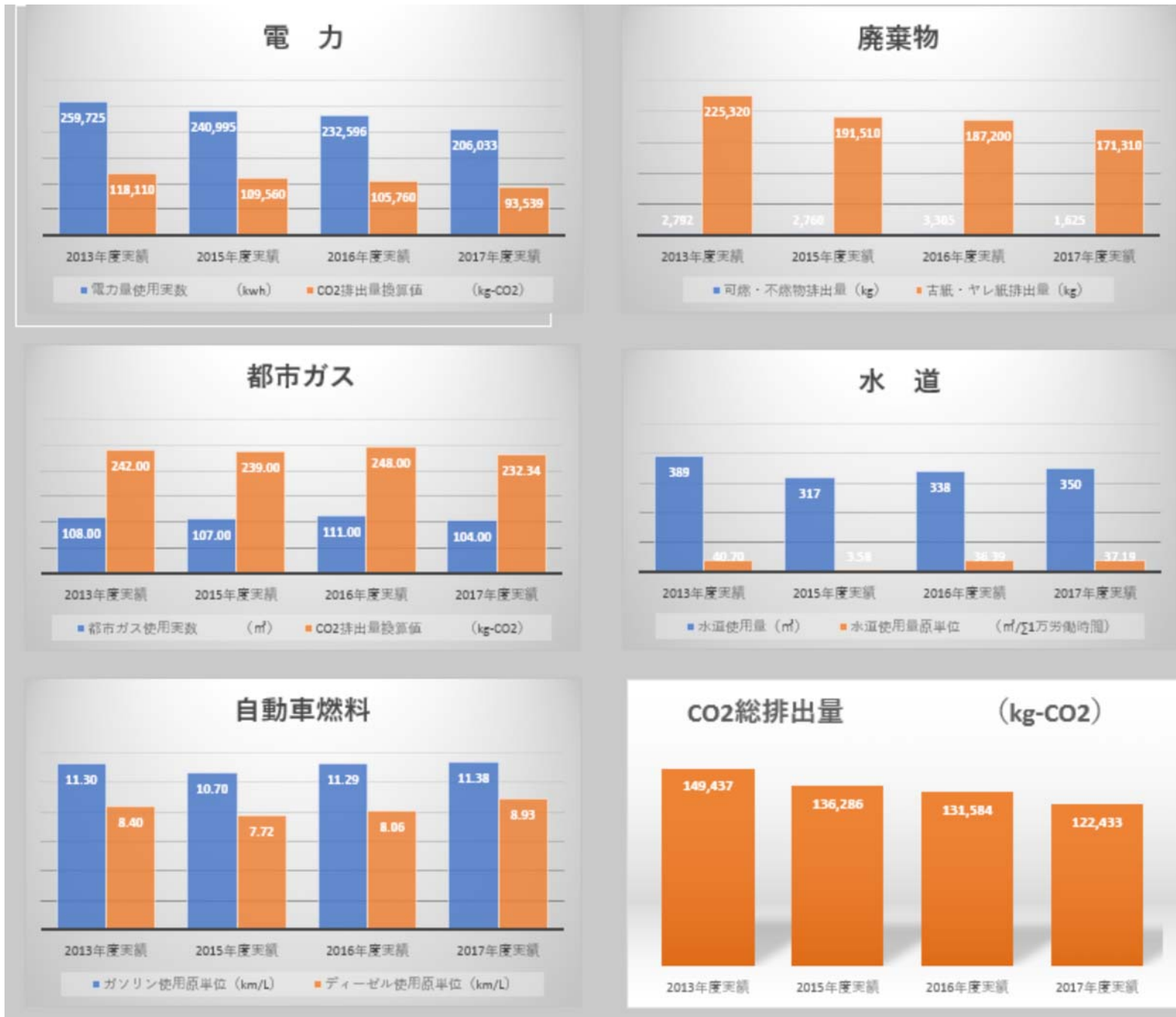
1) 環境目標

2013年度を基準としCO2排出量と水道の使用量、廃棄物の排出量を、原単位で前年比1%削減を計画します

※環境活動の目標設定と測定値記載を2016年度より改めました。そのため2013年度を基準に置いて2015年以降の数値を表示しています

		2013年度実績	2015年度実績	2016年度実績	2017年度実績	2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	2021年度目標
電力	電力使用実数 (kwh)	259,725	240,995	232,596	206,033	203,973	201,933	199,914	197,914
	CO2排出量換算値 (kg-co2)	118,110	109,560	105,760	93,539	92,604	91,678	90,761	89,853
	電気使用原単位 (kwh/労働時間)	2.72	2.73	2.50	2.19	2.17	2.15	2.12	2.10
都市ガス	都市ガス使用実数 (m ³)	108.00	107.00	111.00	104.00	102.96	101.93	100.91	99.90
	CO2排出量換算値 (kg-co2)	242.00	239.00	248.00	232.34	230.02	227.72	225.44	223.18
	ガス使用原単位 (m ³ /1000労働時間)	11.30	12.10	11.95	11.05	11.00	10.83	10.72	10.61
自動車燃料	ガソリン使用原単位 (km/l)	11.30	10.70	11.29	11.38	11.49	11.60	11.72	11.84
	ディーゼル使用原単位 (km/l)	8.40	7.72	8.06	8.93	9.02	9.11	9.20	9.29
	燃料使用CO2排出量 (kg-co2)	31,085	26,487	25,574	28,526	28,241	27,958	27,679	27,402
廃棄物	可燃・不燃物排出量 (kg)	2,792	2,760	3,305	1,625	1,609	1,593	1,577	1,561
	古紙・ヤレ紙排出量 (kg)	225,320	191,510	187,200	171,310	169,597	167,901	166,222	164,560
	古紙リサイクル率 (%)	100	100	100	100	99.00	98.01	97.03	96.06
水道	水道使用量 (m ³)	389	317	338	350	346.50	343.04	339.60	336.21
	水道使用量原単位 (m ³ /1000労働時間)	40.70	3.58	36.39	37.19	36.82	36.45	36.09	35.72
	CO2総排出量 (kg-co2)	149,437	136,286	131,584	122,433	121,209	119,997	118,797	117,609

■ 環境活動年度実績の推移グラフ



5. 社内での環境に関するニュース

- 2009年10月 社長によるエコアクション21取組の広島エコ事業所決定
- 2010年3月 環境方針の策定
- 10月 電力使用モニターデマンド監視システムの導入
- 2011年1月 エコアクション21 認証取得
- 2012年3月 広島エコ事業所 認定
- 10月 有機溶剤使用に関連し健康診断 年2回の実施を始める
- 12月 外壁の熱遮断と総仕上げ工事施工
- 2013年1月 2FLED照明取替え工事施工
- 2月 1Fコンプレッサーを集約し新設
- 2014年6月 工場内ウォーターサーバー(給水器)設置
- 7~11月 トライ・ザ・セーフティー広島2014参加
無事故無違反達成(5人1チーム 無事故無違反150日にチャレンジ)
- 12月 1F自動販売機を2台から1台に集約
- 2015年2月 1F営業部・品質統括部門2台のエアコンを1台に集約入替
- 3月 環境方針の改定
- 4月 社内及び外部倉庫整理整頓(自発的にスタート)
- 6月 産業廃棄物の表示板の設置
- 7月 1F枚葉印刷機操作場所のエアコンを増設、容積に対し不足分を補填
- 11月 電力使用モニターデマンドシステムの更新
- 12月 封入封緘機導入
- 2016年3月 2Fエアコンの入替
- 6月 1F工場主要部エアコン入替
- 2017年1月 印刷機械のオーバーホール
- 2月 ブッキングマシン(線糊システム)導入
- 5月 トラックターミナル防雨カーテン設置
- 6月 1F工場内1/2LED照明に入替(60台)

6.環境活動計画の取組結果及び年度の取組

1)これまでの環境活動の取り組み内容と結果及び次年度の取組

2017年度取組内容	2017年度取組結果	2018年度の取組
◆エネルギー使用量の節約		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 残業時間の削減 ・ 作業時間内の設備停止時間を減らし電気使用時間を減らす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の指導に基づいて労働時間の短縮に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社方針の分かり易い組織を再編成し規模にあった人員配備と人材育成に取り組む
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備ストップ(作業内容・仕様確認等)の削減 ・ オペレーター、営業間コミュニケーションを増やす ・ 生産部、営業部間の工数認識の一定化を進め営業から生産部の生産性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事量の減少と人員不足から業務上のトラブルが相次ぎ結果として設備停止や作り直しなどが多く発生した ・ 営業部の工程に関する教育は短時間ながら週一のペースで続けられている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場に対する会社のスタンスを明確にし各場面ごとで担当者の判断に迷いが無い状態をめざす ・ 営業部の積算と生産部の実績の差をつめる取り組みを始める
<ul style="list-style-type: none"> ・ メール、FAXの効果的な利用 ・ 営業活動(訪問する方向)の計画化 ・ ふんわりアクセルなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メール、FAXは効果的に利用できた ・ 計画的営業活動は部分的だった ・ 営業車の取り回しは距離によって車種を変えるなど考えた活動がされた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な営業活動で自動車のエネルギー消費量を押さえる
<ul style="list-style-type: none"> ・ ガスは昼食時にお湯を沸かすのみに使用のため使用節約に努める現状を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス使用は以前と同様に節約に努めた使用がされた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス使用について現在の活動を維持する
◆資材の無駄見直しと省資源化を目指す操業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生したヤレ紙を使用した商品開発への取り組みを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的発生する規格サイズのヤレ紙のサンプル品を作成、施設などへ寄付を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤレ紙を使用した商品の実現に向け自社ブランド・商品の企画を行い年内の実現を目指す
◆廃棄物の削減		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物排出量が多い工程の準備時の材料使用量削減の方法を検討する ・ 木製パレットの処理方法を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BFの歩留り率は80%を越えた ・ 木製パレットの処理は古紙の再利用で回収を委託している業者での合わせて回収が可能となった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再度制作上の不適合品の出荷について削減の努力を行う ・ 原材料の使用量設定改善の為にも手順のトレーニングを定期的に行う
◆環境に配慮した資材などの購入		
<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入を促進する社内呼び掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の社内消耗品に対するグリーン購入は慣習化されたと考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の活動を維持する

2)環境責任者の感想

弊社のCO₂排出量は各年度目標を達成し徐々に減少しているが、目標を意識した社員の活動の結果と言うわけではない。社内に貼り出そうと目標値を連呼しようとそれによって活動内容が変わるようには感じられない。と言うことは方針としてのエネルギーや資材の節約がそれぞれの家庭内に持ち帰られていないということに繋がる。

すでに水道、都市ガスの節約、社内消耗材のグリーン購入は限界まで来ているし、会社で行うエコ活動の意味を実感させ、目標への意識を高める為には自身のメリットを感じる体験を付加する仕組みがあると話は早く進みそうなのだが。

7.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果ならびに違反・訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありませんでした。なお、関係当局より違反などの指摘は、過去3年間ありません。

また外部からの環境に関する苦情もありません。

環境関連法規制等

法令および規制等の名称	該当する設備・項目・対応状況等
<p style="text-align: center;">環境基本法 ↓ 循環型社会形成推進基本法 /循環型社会形成推進基本計画 ↓ ↓ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 資源の有効な利用の促進に関する法律</p>	<p>廃棄物収集業者の許可証の確認 (許可書・登録証の写し保管)</p> <p>紙(古江商会回収[有価物として]) 生ゴミ・廃プラなど(分別後、組合へ持ち込み→ISC回収)</p> <p>管理表(マニフェスト)の交付(A,B2,D,E)</p> <p>廃アルカリ(アサヒブリテック)</p> <p>委託契約書</p> <p>紙・アルミ・鉄・その他 有価物:古江商会 産業廃棄物(再生出来ないもの):山口産業㈱</p> <p>廃プラスチック 有価物:㈱リユース</p> <p>保管基準</p> <p>掲示板(60cm×60cm以上)の設置 飛散、浸透防止 衛生管理</p>
騒音規制法	<p>特定施設:印刷機(原動機を用いたもの) コンプレッサー (定格出力3.75kW以上、7.5kW未満)⇒広島県生活環境の保全等に関する条例 (定格出力7.5kW以上)⇒騒音規制法 ※該当施設別紙参照</p>

振動規制法	特定施設： 印刷機 (定格出力2.2kW以上) コンプレッサー (定格出力7.5kW以上) ※ 該当施設 別紙 参照											
下水道法												
水質汚濁防止法 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	特定施設： 自動式フィルム現像洗浄施設(CTP自動現像機) 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設(樹脂版プリンタ) <ul style="list-style-type: none"> ・点検・整備記録簿の作成(機器毎) ・簡易点検の実施 (3ヶ月毎) 記録と保存が必要 従業員で対応可能 ・定期点検の実施 記録と保存が必要 専門知識が必要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品区分</th> <th>圧縮機の定格出力</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷蔵庫及び冷凍機器</td> <td>7.5kW以上</td> <td>1回/年以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エアコンディショナー</td> <td>50kW以上</td> <td>1回/年以上</td> </tr> <tr> <td>7.5kW以上、50kW未満</td> <td>1回/3年以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・充填証明書・回収証明書の受領と保管 ・漏えい量がCO2換算で1000t/年以上となった場合、報告義務あり。 ・機器設置場所への配慮義務あり 	製品区分	圧縮機の定格出力	点検頻度	冷蔵庫及び冷凍機器	7.5kW以上	1回/年以上	エアコンディショナー	50kW以上	1回/年以上	7.5kW以上、50kW未満	1回/3年以上
製品区分	圧縮機の定格出力	点検頻度										
冷蔵庫及び冷凍機器	7.5kW以上	1回/年以上										
エアコンディショナー	50kW以上	1回/年以上										
	7.5kW以上、50kW未満	1回/3年以上										
労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則 第19条の2 有機溶剤作業主任者の職務 作業方法決定及び労働者の指揮・排気、換気装置の点検・保護具の使用状況監視 安全衛生推進者の選任/労働者に周知するための氏名掲示 はい作業主任者の選任/労働者に周知するための氏名掲示											
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 使用済み自動車の再資源化に関する法律 (自動車リサイクル法)	リサイクル料の支払い 費用(再資源化等預託金)の負担											
道路交通法	安全運転管理者等の選任/安全運転管理者等の届出											
道路運送車両法	自動車の構造・装置・乗車定員及び最大積載量の順守											
道路法	遵守											

8.業界の動向

■ 広島県印刷工業組合における環境に関する取組

- 「印刷産業における環境関連法規集(2017年版)」発行
 - ・ 平成24年版以降改正された法 ⇒ 法改正のポイントを解説
 - ・ 労働安全衛生法関連を充実 ⇒ 化学物質リスクアセスメント等新たな措置に対応
 - ・ 環境法令逆引き表を更新 ⇒ 保有施設や作業内容から簡単にたどりつける
- 労働法と労働基準法改正セミナーの開講
- 「環境推進工場登録」の講習会開催 {グリーンプリンティング認定(GP認定)取得の前段階として}

■ 紙・板紙内需の推移

単位:千トン	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年予測
新聞用紙	3,247	3,181	3,033	2,929	2,836
印刷・情報用紙	9,531	9,231	8,893	8,669	8,448
包装用紙	761	766	729	716	709
衛生用紙	1,895	1,945	1,946	2,010	2,023
その他紙	728	758	747	733	735
紙計	16,162	15,880	15,348	15,056	14,751
ダンボール原紙	8,788	8,877	8,884	9,016	9,079
紙器用板紙	2,046	2,004	1,983	1,999	1,987
その他板紙	669	674	650	647	645
板紙計	11,503	11,555	11,517	11,662	11,711
紙・板紙計	27,665	27,434	26,866	26,718	26,462

9.代表者による全体評価と指示

- 水道・都市ガス使用について・・・現状の維持でよい
- 指定される有機溶剤の使用は現在ない・・・このまま続けるように
- 廃棄物・古紙量・・・計測に各部署の負担が増えないように、仕事のメニューを増やさないよう現状で出来る形での対応をするように
- 社員の目標意識について・・・目標掲示を行い、押付けでない形で取組むように
- 各種資格を含め活動内容はあれこれ一度にできるものではないから出来る範囲で手分けして負担のないように行ってほしい